



燃やすすかないごみ排出の臨時措置の延長及び終了について

現在実施している「燃やすすかないごみ排出の臨時措置」(右図)について、

**措置期間を、
9月30日(水)まで延長します。**

【経緯・現状】

中東情勢の影響等により、令和8年5月頃から燃やすすかないごみ用指定袋(指定袋)の店舗での欠品が発生。

8月31日(月)まで、指定袋以外の透明または半透明の袋による排出を認める臨時措置を実施。

【今後の予定】

令和8年8月に市内62店舗の販売状況を調査。全体の約8割の店舗で店頭在庫が充足されており、今後の安定的な供給も確保されていることを確認。

このことから、燃やすすかないごみ排出の臨時措置について、**移行期間を考慮して1か月延長し9月30日(水)をもって終了することとした。**

【周知について】

あわせて、次の事項を周知します。

- ・10月1日(木)以降は、指定袋以外で排出された燃やすすかないごみは収集しないこと
- ・透明・半透明袋は9月30日(水)までに計画的に使用すること
- ・余った透明・半透明袋は、剪定枝類や発火性危険ごみの排出時に活用できること

【周知方法】

市ホームページ、市公式 LINE 及び各種 SNS、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」、区長及び環境保全推進員への通知、市内販売店へのチラシ配布並びに広報こまき9月号への掲載などにより実施。

小牧市
燃やすすかないごみ用指定袋(白袋)に関する臨時措置の延長について
期間延長
～8月31日(月)まで

中東情勢の影響を受け、燃やすすかないごみ用指定袋が不足していることから、臨時措置として、以下の期間、燃やすすかないごみ用指定袋が手に入らない場合に限り、指定袋以外でもごみを出せるようになります。

燃やすすかないごみ用指定袋がない場合

- ◆対象：燃やすすかないごみ(白袋)
- ◆期間：8月31日(月)まで
- ◆注意：資源(緑色)や破碎ごみ(赤色)はこれまでどおり、指定袋で出してください。

ごみ集積場に出せるごみ袋 (Blue circle icon)

ごみ集積場に出せないごみ袋 (Red X icon)

○中身が外から確認できる袋(透明、半透明、乳白色等。無色または色付きでも中身が外から見えれば可)
※レジ袋も可
※袋は取っ手あり、なしどちらでも可で、破れない厚さのもの
○大きさ：10Lから45Lサイズ
○袋に「燃やすすかないごみ」と書いた紙を貼るまたは「燃やすすかないごみ」と目立つように直接書く(ローマ字、可燃、①でも可)
○重さは片手で持ち運べる程度にする

×黒色など中身が見えない袋
×「燃やすすかないごみ」と表示のない袋
×小牧市の資源用指定袋(緑袋)、破碎ごみ指定袋(赤袋)を使用することは不可
×紙袋や段ボール箱など水分が漏み出るもの
×他自治体の指定袋

詳しくは市ホームページをご覧ください

市民の皆さまには、指定袋及び指定袋以外の袋も必要以上に購入しないようお願いいたします。また、ごみの分別及びごみの減量化にご協力をお願いします。

<問い合わせ先>小牧市カーボンニュートラル推進課 Tel: 0568-76-1181

【本件に対する問合せ先】

カーボンニュートラル推進課 電話：0568-76-1181(平日 9時～16時)
080-4171-6740(上記以外)